

安保違憲ぐんまニュース

第8号

安保法制違憲訴訟ぐんまの会 事務局
前橋市大手町 3-1-10
Tel 027-235-5522 Fax 027-235-5986
<http://gunmaanpoiken.jimdo.com>



第7回口頭弁論期日 報告

前橋地裁が証人尋問を採用!!!

本日、前橋地裁で第7回期日が行われました。満員の傍聴席の前で裁判官が登場し、予定の小林みよこ原告は、自らの人生の日々を思い出すがごとく自信をもった堂々と陳述をされました。裁判長はききいていた様子でした。

その後、裁判長は原告に「今日の予定はこれによろしいですね」といった後、「次回は原告申請の3名からお話を聞きます。」「半田さん、志田さん、宮崎さんの準で聞きます。」「次回は6月13

日の午後2時から5時です」と丁寧にお話をされました。法廷が始まる前に弁護団から、証人の採否がいずれであっても私語は慎むように傍聴の皆さんにお話ししていたので傍聴した皆さんはうれしさをかみしめながら報告集会の教育会館に三々五々むかい、この日のためにきていただいた東京弁護団の角田由紀子先生から開口一番、「この安保違憲訴訟の中で証人採用は歴史的快挙だ」と切り出し全国情勢とともに素晴らしい報告がありました。傍聴した皆さんは他の弁護団の毎回の抽選するまでたくさんあつまってくださる皆さんのおかげで正しい判断をしていただいたとの報告もあわせ聞き一同自信に満ちた顔と輝いた目、笑顔が印象的でしたと語っていました。

次回期日 12:45 集合
13:00 デモ行進
13:15~25 傍聴抽選券

6/13(水) 14:00~

2019/3/27

元法制局長官ら3人を証人尋問へ 前橋、安保関連法の違憲訴訟 | 共同通信

元法制局長官ら3人を証人尋問へ

前橋、安保関連法の違憲訴訟

2019/3/27 15:34 | 3/27 15:37 updated

©一般社団法人共同通信社

安全保障関連法の違憲性が争われている前橋地裁（渡辺和義裁判長）の訴訟で、宮崎礼壹元内閣法制局長官ら3人の証人尋問が6月13日に実施されることが27日、決まった。宮崎氏は集団的自衛権の行使容認を違憲とする立場。市民らが全国各地で起こした同種訴訟で初めて証人となった。

ほかの2人は東京新聞の半田滋・論説兼編集委員と憲法学者の志田陽子・武蔵野美術大教授。原告側弁護団は「日本が70年余り続けてきた平和主義や憲法9条に反する立法だと3人の尋問で立証したい」としている。

2019.3